

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成28年7月28日(2016.7.28)

【公開番号】特開2015-14316(P2015-14316A)

【公開日】平成27年1月22日(2015.1.22)

【年通号数】公開・登録公報2015-005

【出願番号】特願2013-140963(P2013-140963)

【国際特許分類】

F 16 C 29/06 (2006.01)

F 16 C 33/76 (2006.01)

【F I】

F 16 C 29/06

Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月10日(2016.6.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

また、エンドシール6のリップ部19は、実施例では、図14に示すように、軌道レール1の表面(即ち、上面10と両側面9)に対して傾斜しており、外側リップ部21の両側面の傾斜角度(α_1 , α_2)と、内側リップ部22の両側面の傾斜角度(β_1 , β_2)とが互いにそれぞれ同一に形成されている。具体的には、例えば、外側リップ部21の内側即ち軌道レール側傾斜面と軌道レール1の表面とのなす角度 α_1 及び内側リップ部22の内側即ち軌道レール側傾斜面と軌道レール1の表面とのなす角度 β_1 は、約35°に設定されており、また、外側リップ部21の外側の傾斜面と軌道レール1の表面とのなす角度 α_2 及び内側リップ部22の外側の傾斜面と軌道レール1の表面とのなす角度 β_2 は、約45°に設定されている。リップ部19の外側リップ部21の端面に傾斜角度 γ_3 と内側リップ部22の端面に傾斜角度 γ_3 とは、異なる角度に形成されている。内側リップ部22の端面に傾斜面と軌道レール1の表面との成す傾斜角度 γ_3 は、外側リップ部21の端面に傾斜面と軌道レール1の表面との成す傾斜角度 γ_3 よりも大きな値に設定されており、軌道レール1の表面の潤滑剤を~~搔~~き取り易く構成されている。また、この直動案内ユニットでは、内側リップ部22の先端部即ちエッジ部は、エンドキャップ4の外端面14よりも外側リップ部22側に位置して隙間49が形成されており、この実施例では、隙間49の距離は、約0.1mmに設定されている。従って、内側リップ部22は、スライダ2が軌道レール1上を摺動移動して変形したとしても、エンドシール6の内側リップ部22の先端がエンドキャップ4の外端面14に干渉することがない。更に、エンドシール6の芯金8のリップ形成部27は、芯金8の厚み方向の中心位置CPが外側リップ部21と内側リップ部22に分岐するリップ部19の根元部31の厚み方向における中心位置CPと一致することなく、内側リップ部22側に偏倚しており、内側リップ部22が芯金8によって良好に支持される構造に構成されている。